

令和2年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(令和2年度当初予算等関係)

福祉保健部

各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額

「前年度」の欄は今年度の6月補正後予算額

「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

令和2年2月定例会議案説明資料目次

福祉保健部

【予算関係】
(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	令和2年度鳥取県一般会計予算		
	1 予算説明資料	(総括表)	1
		福祉保健課	2
		福祉監査指導課	29
		障がい福祉課	35
	子ども発達支援課	85	
	長寿社会課	102	
	健康政策課	120	
	医療政策課	142	
	医療・保険課	191	
	2 歳入歳出事項別明細書		201
	3 節の明細		208
	4 債務負担行為に関する調書	福祉保健課ほか	223

(特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第5号	令和2年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計予算		
	1 総括表	医療・保険課	228
	2 歳入事項別明細書	"	229
	3 予算説明資料	"	232
	4 歳入歳出事項別明細書	"	241
	5 節の明細	"	243
	6 給与費明細書	"	245
	7 債務負担行為に関する調書	"	249

【予算関係以外】
(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第34号	鳥取県無料低額宿泊所に関する条例	福祉保健課	250
議案第37号	鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例	医療政策課	259
議案第38号	鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	子ども発達支援課	261
		長寿社会課 医療・保険課	
議案第39号	鳥取県立歯科衛生専門学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	医療政策課	270
議案第59号	財産を無償で貸し付けること(鳥取県赤十字血液センター用地)について	医療政策課	272

(報告事項)

報告番号	件名	課名等	頁
報告第2号	長期継続契約の締結状況について	中部療育園	273

予 算 説 明 資 料 総 括 表

福祉保健部(単位:千円)

課 名	本年度	前年度	比 較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(一般会計)								
福祉保健課	4,590,030	4,649,190	△ 59,160	305,064		340,414	3,944,552	
福祉監査指導課	667,340	825,481	△ 158,141	197,997		3,606	465,737	
障がい福祉課	7,823,174	7,832,622	△ 9,448	838,153		160,543	6,824,478	
子ども発達支援課	886,458	1,484,610	△ 598,152	96,234	8,000	340,045	442,179	
長寿社会課	11,500,932	10,886,973	613,959	506,511		826,863	10,167,558	
健康政策課	1,244,245	1,280,446	△ 36,201	542,852		6,740	694,653	
医療政策課	5,834,647	5,605,861	228,786	586,548	30,000	739,996	4,478,103	
医療・保険課	13,596,372	13,240,257	356,115	7,181		39,806	13,549,385	
一般会計合計	46,143,198	45,805,440	337,758	3,080,540	<24,500> 38,000	2,458,013	40,566,645	県費負担 40,591,145

説 明

主な事業

- ・ (新) 市町村包括的福祉支援体制整備推進事業
- ・ (新) 社会福祉施設等災害時非常用電源設備緊急整備支援事業
- ・ (新) 在宅強度行動障がい者に対する在宅支援の効果検証事業
- ・ 農福連携推進事業
- ・ 2020東京大会・日本博を契機とした障がい者の文化芸術フェスティバル中国・四国大会開催事業
- ・ 医療型ショートステイ総合支援事業
- ・ 認知症サポートプロジェクト事業
- ・ ココカラげんき鳥取県推進事業
- ・ がん対策推進事業

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

福祉保健課 (内線: 7139)

12目 諸費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉保健部国庫返還金調整事業	113,000	133,000	△20,000				113,000	
トータルコスト	113,787千円 (前年度 133,000千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	国庫返還事務、執行管理							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明	令和元年度以前の福祉保健部内の国庫 (負担) 補助事業について執行実績により精算した結果、受け取り超過となった国庫 (負担) 補助金を返還することに要する経費である。							

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線: 7158)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
心のバリアフリー推進事業	980	967	13	750			230													
トータルコスト	5,702千円 (前年度 5,730千円) [正職員: 0.6人]																			
主な業務内容	制度周知、協定締結・利用証交付、普及啓発、協議会の開催																			
工程表の政策目標 (指標)	心のバリアフリーの推進																			
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県民にバリアフリーに関する意識の浸透を図るとともに、高齢者・障がい者等への理解と支援を深め、誰もが住みやすいまちづくりを推進する。</p> <p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハートフル駐車場利用証制度</td> <td>県内施設の車いす使用者等用駐車場について県内共通の利用証を発行し、車いす使用者等用駐車場の適正利用を図る。 ○利用証の作成、配布 ○協定施設用案内表示ステッカーの作成、配布 ○制度周知用チラシの作成、配布</td> <td>福祉保健部管理運営費 (民生費) の標準事務費で執行</td> </tr> <tr> <td>普及啓発</td> <td>小学生向けのバリアフリーに関する冊子の作成</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td>推進体制整備</td> <td>福祉のまちづくり推進協議会の開催等</td> <td>230</td> </tr> </tbody> </table>							項目	内 容	予算額	ハートフル駐車場利用証制度	県内施設の車いす使用者等用駐車場について県内共通の利用証を発行し、車いす使用者等用駐車場の適正利用を図る。 ○利用証の作成、配布 ○協定施設用案内表示ステッカーの作成、配布 ○制度周知用チラシの作成、配布	福祉保健部管理運営費 (民生費) の標準事務費で執行	普及啓発	小学生向けのバリアフリーに関する冊子の作成	750	推進体制整備	福祉のまちづくり推進協議会の開催等	230	
項目	内 容	予算額																		
ハートフル駐車場利用証制度	県内施設の車いす使用者等用駐車場について県内共通の利用証を発行し、車いす使用者等用駐車場の適正利用を図る。 ○利用証の作成、配布 ○協定施設用案内表示ステッカーの作成、配布 ○制度周知用チラシの作成、配布	福祉保健部管理運営費 (民生費) の標準事務費で執行																		
普及啓発	小学生向けのバリアフリーに関する冊子の作成	750																		
推進体制整備	福祉のまちづくり推進協議会の開催等	230																		

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県立福祉人材研修センター管理委託費	38,321	47,631	△9,310			(使用料) 3,242	35,079	
トータルコスト	40,682千円 (前年度 50,012千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	委託料支払事務、指定管理者との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>指定管理による管理運営 鳥取県における福祉の担い手の養成をはじめ、各種の福祉情報の発信などの拠点として整備した鳥取県立福祉人材研修センターの管理運営について、指定管理者へ委託するものである。</p> <p>【施設の概要】</p> <p>所在地: 鳥取市伏野1729-5 延床面積: 5,401.04㎡</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 指定管理者 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 (鳥取市伏野1729-5) 会長 藤井 喜臣</p> <p>(2) 業務の内容</p> <p>ア 福祉人材研修センターの施設設備の維持管理に関する業務 イ 福祉人材研修センターの利用許可、施設利用料の徴収等に関する業務 等</p> <p>(3) 指定の期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで (5年間)</p> <p>(4) 設定済債務負担行為額 191,257千円 (平成31年度37,973千円、令和2年度以降38,321千円×4年)</p>								

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
鳥取県社会福祉協議会 活動費交付金事業	97,423	93,137	4,286			(基金入金) 12,499	84,924							
トータルコスト	101,358千円（前年度 97,106千円） [正職員：0.5人]													
主な業務内容	交付金交付事務													
工程表の政策目標（指標）	-													
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）に交付金を交付することにより、組織体制の安定化・強化を図るとともに専門性や企画立案能力、ネットワークを活用し、自主的に福祉課題に対応できる体制の整備を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県社協運営費助成事業 55,119千円 (うち人件費53,174千円 職員9人)</td> <td>役職員の人件費、交付金制度の外部評価等</td> </tr> <tr> <td>基盤整備事業 42,304千円 (うち人件費37,270千円 職員6人)</td> <td>鳥取県の地域福祉を一層推進するため、重要かつニーズの高い次の項目に係る事業を提案し、県の承認を受けて実施する。（※県社協の企画・立案能力を活用する。） ○福祉人材育成確保事業 ・福祉人材の育成、新規参入促進、環境改善等 ○地域共生社会実現支援事業 ・地域福祉活動計画の策定支援、市町村社協担当制の実施、社会福祉法人の地域貢献実施支援 ○災害救援プラットフォーム機能整備事業 ・大規模災害に備えた県社協本部機能や関係する支援団体とのネットワーク機能の強化のための取組</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成28年度に県社協の企画能力を活用した事業に取り組めるように交付金制度を見直し、県社協が認識している課題に対して交付金事業を活用して取り組んでいる。</p> <p>平成28年度から平成30年度までに基盤整備事業を行い、以下のような取組の企画・実施により、県社協に求められている役割について一定程度の成果があったが、大規模災害への対応や、市町村社協・社会福祉法人等への地域共生社会実現に向けた取組の推進については今後の課題があることから、引き続き事業を実施する。</p> <p><H28～H30取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度間の狭間ある者に対する「えんくるり事業（社会福祉法人の地域貢献モデル事業）」の創設 ・市町村社協が自治会、集落等で住民主体の地域づくりを行うための「“我がまち”づくりのためのガイドライン」策定 ・大規模災害時における県社協職員の対応マニュアル整備と、職員への周知 ・介護職員・保育士の意識や、介護職場・保育士職場の環境調査と、それに対する処遇や職場環境改善への支援 <p><R1～R3取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協担当制などにより、住民が主体的な地域づくり・相談体制等を整備する上での効果的な働きかけを市町村社協へ行う ・「えんくるり事業」への参加促進などによる、社会福祉法人間で連携した複合的な地域課題への対応（地域公益事業の促進） ・大規模災害時の安定した災害ボランティアセンター運営者確保や平時からの関係者連携の強化 									事業名	事業概要	県社協運営費助成事業 55,119千円 (うち人件費53,174千円 職員9人)	役職員の人件費、交付金制度の外部評価等	基盤整備事業 42,304千円 (うち人件費37,270千円 職員6人)	鳥取県の地域福祉を一層推進するため、重要かつニーズの高い次の項目に係る事業を提案し、県の承認を受けて実施する。（※県社協の企画・立案能力を活用する。） ○福祉人材育成確保事業 ・福祉人材の育成、新規参入促進、環境改善等 ○地域共生社会実現支援事業 ・地域福祉活動計画の策定支援、市町村社協担当制の実施、社会福祉法人の地域貢献実施支援 ○災害救援プラットフォーム機能整備事業 ・大規模災害に備えた県社協本部機能や関係する支援団体とのネットワーク機能の強化のための取組
事業名	事業概要													
県社協運営費助成事業 55,119千円 (うち人件費53,174千円 職員9人)	役職員の人件費、交付金制度の外部評価等													
基盤整備事業 42,304千円 (うち人件費37,270千円 職員6人)	鳥取県の地域福祉を一層推進するため、重要かつニーズの高い次の項目に係る事業を提案し、県の承認を受けて実施する。（※県社協の企画・立案能力を活用する。） ○福祉人材育成確保事業 ・福祉人材の育成、新規参入促進、環境改善等 ○地域共生社会実現支援事業 ・地域福祉活動計画の策定支援、市町村社協担当制の実施、社会福祉法人の地域貢献実施支援 ○災害救援プラットフォーム機能整備事業 ・大規模災害に備えた県社協本部機能や関係する支援団体とのネットワーク機能の強化のための取組													

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
鳥取県再犯防止推進事業	24,751	28,945	△4,194	23,521			1,230																			
トータルコスト	28,686千円 (前年度 32,914千円) [正職員：0.5人]																									
主な業務内容	再犯防止推進協議会の運営、支援対象者への支援、地域の受け皿拡大のための説明会、広報啓発のための研修会の開催等																									
工程表の政策目標 (指標)	-																									
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要 犯罪をした者等が、適切な福祉支援等を受けることにより、円滑に社会の一員として復帰できるようにすることで、再び犯罪を行うことを防止し、県民が安全で安心して暮らせる地域づくりを行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 再犯防止推進協議会の開催 253千円 ア 開催回数 年2回程度 イ 構成者 鳥取保護観察所、鳥取地方検察庁、各矯正施設等国の関係機関、更生保護等に取り組む民間団体等 ウ 内容 相互の情報交換や課題の共有、鳥取県再犯防止推進計画の進捗管理等</p> <p>(2) 鳥取県社会生活自立支援センターの運営 7,082千円 相談支援員を配置し、個別支援検討チーム会議の開催、福祉サービスへのつなぎ、手続等の同行支援等を行う社会生活自立支援センターを運営する。(平成30年6月1日運営開始)</p> <table border="1"> <tr> <td>名 称</td> <td>鳥取県社会生活自立支援センター</td> </tr> <tr> <td>運営主体</td> <td>一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター (鳥取市西町1-211-3)</td> </tr> <tr> <td>職 員</td> <td>相談支援員2名</td> </tr> <tr> <td>対 象 者</td> <td>起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者、刑務所出所者、非行少年(犯罪少年・触法少年・く犯少年(家庭裁判所の審判において非行事実が認定された者))のうち、身寄りのない者、住居のない者、就労・就学先のない者等支援が必要な者。(地域生活定着支援センターの対象外となる者)</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>(1) 対象者の福祉サービス等に係るニーズ確認、(2) 更生計画の作成、(3) 受入先施設等のあっせん、(4) 福祉サービス等に係る申請支援等の実施、(5) 調整後の必要なフォローアップ、(6) 犯罪をした者や関係者からの相談支援 等</td> </tr> </table> <p>(3) 再犯防止推進計画に関する取組 19千円 ア 地域の受け皿拡大 障がい者、高齢者の事業所向け説明会の開催及び個別の事業所訪問 イ 広報啓発 一般県民を対象とした講演会、説明会の開催、県政広報を活用した関係団体の情報発信、学生ボランティアの活用について検討(福祉保健部管理運営費(民生費)の標準事務費で執行)</p> <p>(4) 鳥取県地域生活定着支援センターの運営 17,397千円 刑務所を出所予定であるが帰住先がない障がい者又は高齢者であって、保護観察所から依頼のあった者に対し、出所後円滑に福祉サービスへ繋げるための支援を行う地域生活定着支援センターを運営する。(平成22年7月1日運営開始)</p> <table border="1"> <tr> <td>名 称</td> <td>鳥取県地域生活定着支援センター</td> </tr> <tr> <td>運営主体</td> <td>一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター (鳥取市西町1-211-3)</td> </tr> <tr> <td>職 員</td> <td>相談支援員4名(常勤専従2名、常勤兼務2名)</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>1 刑務所出所前の支援 (1) コーディネート業務(保護観察所の生活環境調整への協力)、(2) 刑務所等出所後の受入施設等の確保、刑務所出所後に直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備(住民票取得、年金手続、障がい者手帳取得、福祉サービス申請等) 2 刑務所出所後の支援 (1) フォローアップ業務(出所者の地域生活支援に関するアフターケア)、(2) 相談支援業務(刑務所等を出所した人への福祉的な助言等)、(3) 地域のネットワークの構築と連携推進(ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催)、(4) 情報発信業務(地域住民等の理解が得られるよう普及啓発のための講演会等を開催)</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立・施行を受けて、本県では平成30年4月1日に「鳥取県再犯防止推進計画」を策定した。平成30年度から「鳥取県社会生活自立支援センター」を設置(H30.6.1)、令和元年度から相談支援員を1名増員し、これまで支援の対象とならなかった起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者等のうち、福祉的支援が必要な者への支援の幅をさらに広げている。</p>							名 称	鳥取県社会生活自立支援センター	運営主体	一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター (鳥取市西町1-211-3)	職 員	相談支援員2名	対 象 者	起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者、刑務所出所者、非行少年(犯罪少年・触法少年・く犯少年(家庭裁判所の審判において非行事実が認定された者))のうち、身寄りのない者、住居のない者、就労・就学先のない者等支援が必要な者。(地域生活定着支援センターの対象外となる者)	内 容	(1) 対象者の福祉サービス等に係るニーズ確認、(2) 更生計画の作成、(3) 受入先施設等のあっせん、(4) 福祉サービス等に係る申請支援等の実施、(5) 調整後の必要なフォローアップ、(6) 犯罪をした者や関係者からの相談支援 等	名 称	鳥取県地域生活定着支援センター	運営主体	一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター (鳥取市西町1-211-3)	職 員	相談支援員4名(常勤専従2名、常勤兼務2名)	内 容	1 刑務所出所前の支援 (1) コーディネート業務(保護観察所の生活環境調整への協力)、(2) 刑務所等出所後の受入施設等の確保、刑務所出所後に直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備(住民票取得、年金手続、障がい者手帳取得、福祉サービス申請等) 2 刑務所出所後の支援 (1) フォローアップ業務(出所者の地域生活支援に関するアフターケア)、(2) 相談支援業務(刑務所等を出所した人への福祉的な助言等)、(3) 地域のネットワークの構築と連携推進(ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催)、(4) 情報発信業務(地域住民等の理解が得られるよう普及啓発のための講演会等を開催)	
名 称	鳥取県社会生活自立支援センター																									
運営主体	一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター (鳥取市西町1-211-3)																									
職 員	相談支援員2名																									
対 象 者	起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者、刑務所出所者、非行少年(犯罪少年・触法少年・く犯少年(家庭裁判所の審判において非行事実が認定された者))のうち、身寄りのない者、住居のない者、就労・就学先のない者等支援が必要な者。(地域生活定着支援センターの対象外となる者)																									
内 容	(1) 対象者の福祉サービス等に係るニーズ確認、(2) 更生計画の作成、(3) 受入先施設等のあっせん、(4) 福祉サービス等に係る申請支援等の実施、(5) 調整後の必要なフォローアップ、(6) 犯罪をした者や関係者からの相談支援 等																									
名 称	鳥取県地域生活定着支援センター																									
運営主体	一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター (鳥取市西町1-211-3)																									
職 員	相談支援員4名(常勤専従2名、常勤兼務2名)																									
内 容	1 刑務所出所前の支援 (1) コーディネート業務(保護観察所の生活環境調整への協力)、(2) 刑務所等出所後の受入施設等の確保、刑務所出所後に直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備(住民票取得、年金手続、障がい者手帳取得、福祉サービス申請等) 2 刑務所出所後の支援 (1) フォローアップ業務(出所者の地域生活支援に関するアフターケア)、(2) 相談支援業務(刑務所等を出所した人への福祉的な助言等)、(3) 地域のネットワークの構築と連携推進(ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催)、(4) 情報発信業務(地域住民等の理解が得られるよう普及啓発のための講演会等を開催)																									

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
災害時における福祉支援機能強化事業	1,500	1,500	0	1,500				
トータルコスト	3,861千円（前年度 3,881千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	災害時派遣福祉チームの登録予定者・登録者等への研修、登録事務等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>専門職団体（鳥取県社会福祉士会、鳥取県介護福祉士会、鳥取県介護支援専門員連絡協議会等）と締結した災害時の応援協定に基づき、災害発生時に県内及び県外の被災地で不足する福祉人材を派遣する「災害時派遣福祉支援チーム（DCAT）（以下「福祉チーム」という。）」の活動に備え、研修や傷害保険加入、物品の購入を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 福祉チーム研修の実施 1,017千円</p> <p>外部講師を招き、災害時における活動に即した研修を実施して、登録予定者、登録者等の資質の向上を図る。</p> <p>ア 基礎研修（福祉チーム登録予定者）</p> <p>福祉チームの必要性や、派遣体制、実際の活動内容、避難所の運営等に関する基礎的な内容について研修を行う。（座学：1日×2回）</p> <p>イ スキルアップ研修（福祉チーム登録者）</p> <p>チームメンバーの業務管理、役割分担、情報共有、体調管理等を行うリーダーの養成研修を行う。</p> <p>また、災害時において、現地被災状況を把握・管理し、福祉チームの派遣や受入施設との調整、必要な物資供給支援等を行う「鳥取県災害時福祉支援現地本部」におけるコーディネーターを養成するための経費。（座学：1日、演習：2日間）</p> <p>(2) 福祉チーム派遣者に係る傷害保険加入・物品購入</p> <p>ア 傷害保険加入 129千円</p> <p>福祉チーム派遣に伴う活動時の事故に備え、傷害保険に加入する。</p> <p>イ 物品購入 354千円</p> <p>福祉チームの活動に必要なビブス、腕章、ヘルメット等の消耗品を購入する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>福祉チーム活動に関して、設置運営要綱及び活動マニュアルの策定や、福祉チーム員等の登録、研修の実施など一定の体制整備を行っているが、まだ実働経験がないため、今後も研修、演習及び訓練を積み活動の実効性を確保していく必要がある。</p> <p><災害時派遣福祉支援チーム登録状況>※R1.10.1時点</p> <p>チーム員：47名</p>								

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
福祉人材の資質向上支援事業	2,032	2,011	21			基金繰入金 1,632	400																	
トータルコスト	2,819千円(前年度2,805千円) [正職員:0.1人]																							
主な業務内容	学会理事会・総会への参加、学会事業に係る協議・検討、委託契約・補助金交付事務																							
工程表の政策目標(指標)	-																							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>福祉に関わる者が、研鑽して互いの資質向上を図るとともに、広く連携の輪を拡げ、それぞれのノウハウ等を共有し、更に発展させることにより、鳥取地域の福祉人材の資質向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 対人援助研修事業</p> <p>福祉人材の資質向上のため、各福祉分野に共通する対人援助スキルの基礎研修及びステップアップ研修を開催する。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>・予算額</td> <td>1,632千円</td> </tr> <tr> <td>財源</td> <td>地域医療介護総合確保基金(介護)</td> </tr> <tr> <td>主な内容</td> <td>民生委員・児童委員、相談支援員、コミュニティソーシャルワーカー・生活支援コーディネーター等を対象に、対人援助業務のスキルアップ、機能強化研修(2日間・3会場)及び連携強化研修(1日間・3会場)を行う。</td> </tr> </table> <p>(2) 鳥取県福祉研究学会支援事業</p> <p>県内の優れた社会福祉に関する業務・活動・研究における成果を発表する場を設け、優秀者を表彰することにより、社会福祉関係者の意欲の向上を図るとともに、その成果を広く普及させる「鳥取県福祉研究学会」の開催に対し支援を行う。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>予算額</td> <td>400千円</td> </tr> <tr> <td>構成員</td> <td>民間・学術・行政機関等の福祉関係者</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>運営財源</td> <td>会費(参加費)、県補助金等</td> </tr> <tr> <td>主な内容</td> <td> ① 講演会の開催(年1回) ② 研究発表会の開催(年1回、分野ごとに研究成果の発表を行う。) ※高齢者福祉、障がい児・者福祉、児童福祉、地域福祉、その他社会福祉の5分野 ※令和元年度は令和2年2月15日(土)開催(平成30年度は31件の発表) ※表彰として、優秀者には奨励金の交付を行う。 【予算内訳】鳥取県福祉研究学会への助成 300千円(補助率:定額) 県知事賞(副賞) 100千円 </td> </tr> </table>									・予算額	1,632千円	財源	地域医療介護総合確保基金(介護)	主な内容	民生委員・児童委員、相談支援員、コミュニティソーシャルワーカー・生活支援コーディネーター等を対象に、対人援助業務のスキルアップ、機能強化研修(2日間・3会場)及び連携強化研修(1日間・3会場)を行う。	予算額	400千円	構成員	民間・学術・行政機関等の福祉関係者	事務局	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会	運営財源	会費(参加費)、県補助金等	主な内容	① 講演会の開催(年1回) ② 研究発表会の開催(年1回、分野ごとに研究成果の発表を行う。) ※高齢者福祉、障がい児・者福祉、児童福祉、地域福祉、その他社会福祉の5分野 ※令和元年度は令和2年2月15日(土)開催(平成30年度は31件の発表) ※表彰として、優秀者には奨励金の交付を行う。 【予算内訳】鳥取県福祉研究学会への助成 300千円(補助率:定額) 県知事賞(副賞) 100千円
・予算額	1,632千円																							
財源	地域医療介護総合確保基金(介護)																							
主な内容	民生委員・児童委員、相談支援員、コミュニティソーシャルワーカー・生活支援コーディネーター等を対象に、対人援助業務のスキルアップ、機能強化研修(2日間・3会場)及び連携強化研修(1日間・3会場)を行う。																							
予算額	400千円																							
構成員	民間・学術・行政機関等の福祉関係者																							
事務局	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会																							
運営財源	会費(参加費)、県補助金等																							
主な内容	① 講演会の開催(年1回) ② 研究発表会の開催(年1回、分野ごとに研究成果の発表を行う。) ※高齢者福祉、障がい児・者福祉、児童福祉、地域福祉、その他社会福祉の5分野 ※令和元年度は令和2年2月15日(土)開催(平成30年度は31件の発表) ※表彰として、優秀者には奨励金の交付を行う。 【予算内訳】鳥取県福祉研究学会への助成 300千円(補助率:定額) 県知事賞(副賞) 100千円																							

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉人材センター運営事業	7,852	7,852	0	2,841		基金入金 2,169	2,842	
トータルコスト	8,639千円 (前年度 8,646千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	運営管理委託							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成5年4月1日付で鳥取県知事が社会福祉法第93条に基づき福祉人材センターとして指定した社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会に対し、福祉人材センターの運営に係る事業を委託する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p>								
事業名	摘 要			予算額	財源			
(1) 福祉人材センター事業運営管理	事務所費、消耗品費、通信運搬費など福祉人材センターの運営にかかる事務費を負担する。			2,041	国1/2 県1/2 一部鳥取県地域医療介護総合確保基金を充当			
(2) 運営委員会開催事業	福祉人材センター事業を円滑かつ効果的に実施するため、運営委員会を年2回開催する。			141	国1/2 県1/2			
(3) 福祉人材無料職業紹介事業	無料職業紹介や福祉人材バンクの運営、関係機関(ハローワーク、県内介護事業所など)との連絡調整を行う。			833				
(4) 福祉に関する啓発・広報事業	県内の社会福祉事業所等を紹介する情報誌を発行する。			1,922				
(5) 階層別研修	福祉職員が職場においてキャリアに応じた役割を認識し、働きやすい職場づくりに資するよう、階層別に研修を実施する。			250				
(6) 福祉人材確保相談事業	県外の就職面接会への参加や、求人の手引き・リーフレットといった求人・求職活動に関する冊子の作成を行う。			563				
(7) 新任看護職員研修	福祉職場で働く看護職員の定着と資質向上を図るため、新任者を対象に看護業務等に関する研修を実施する。			302				
(8) 就職フェア開催事業	求職者や新卒予定者を対象に、求人事業所ごとの説明会やセミナーを開催する。			1,800	鳥取県地域医療介護総合確保基金を充当			
合計				7,852				

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
民生委員費	82,527	81,096	1,431	213			82,314	
トータルコスト	88,036千円 (前年度 86,653千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	補助金交付事務、民生委員の委嘱・解嘱等事務							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
民生委員・児童委員制度の一層の理解の促進や、民生委員・児童委員の資質向上、活動しやすい環境の整備を図るため、民生委員・児童委員の活動 (主任児童委員分除く) や研修、民生児童委員協議会の活動及び各市町村による民生委員推薦会の開催等を支援する。								
2 主な事業内容								
区・分	予算額 (千円)	実施主体		費用負担割合				
民生委員活動費	63,529	県		県10/10				
民生児童委員協議会等補助金	18,374	県民生児童委員協議会等		県10/10				
地区民協会長等研修委託料	426	県 (委託先: 県民生児童委員協議会)		国1/2、県1/2				
民生委員推薦会開催負担金	180	市町村		県10/10				
事務費	18	県		県10/10				
合計	82,527							
※鳥取市分は除く。								
3 これまでの取組状況、改善点								
令和元年度は3年に1度の民生委員一斉改選 (令和元年12月1日) に伴い、民生委員1名を増員し、民生委員の円滑な地域福祉活動を後押しした。 (一斉改選後定数: 1,043名)								
引き続き広報活動を通じて民生委員や活動内容の周知を図るとともに、民生委員への研修を行うことで専門知識の向上を図り、円滑な地域福祉活動を後押ししていく。								
県民総合福祉大会開催事業	1,200	1,200	0				1,200	
トータルコスト	2,774千円 (前年度 2,788千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	負担金交付事務、県民総合福祉大会事務局との連絡調整事務							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県内の福祉関係者の顕彰を行うとともに、福祉のまちづくりに対する理解を深めるために開催される「県民総合福祉大会」について助成する。								
2 主な事業内容								
(1) 実施主体	県民総合福祉大会実行委員会 (福祉関係者・行政等)							
(2) 事業内容	県民総合福祉大会の開催 (県内福祉関係者の表彰、福祉に関する記念講演、活動発表など)							
(3) 参加者数	約1,500人							
(4) 予算額	負担金1,200千円							

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金入金)	一般財源	
日常生活自立支援事業	44,441	41,002	3,439	21,820		800	21,821	
トータルコスト	46,015千円 (前年度 42,590千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、連絡調整業務							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>判断能力が十分でない高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で適切に福祉サービスを利用することが困難な方が、地域で安心して生活を送れるように支援するため、鳥取県社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業に対し助成する。</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) 実施主体 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会</p> <p>(2) 事業の概要</p> <p>ア 各市町村社協は、支援を必要とする方の調査、一次審査会の開催、利用契約の締結を行う</p> <p>イ 各市町村社協の専門員及び生活支援員による福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理等を行う。</p> <p>ウ 県社協は、広報活動、専門員、生活支援員への研修、市町村社協の相談・支援等を実施する。</p> <p>(3) 補助対象経費 人件費 (事務局・専門員)、事務費</p>							
	区 分		予 算 額	摘 要				
	県社協運営費		9,885千円	契約締結審査会 (契約・更新)、連絡会議、広報活動、調査書類の様式作成、専門員、生活支援員への研修、市町村社協の相談・支援等				
	委 託 費		34,556千円	市町村社協への委託				
	合 計		44,441千円					
3 これまでの取組状況、改善点	<p>平成26年度までは東・中・西部地区の住民支援を鳥取県社会福祉協議会が鳥取市社協・倉吉市社協・米子市社協に委託していたが、平成27、28年度の移行期間を経て、平成29年度からは全市町村社協に委託し実施している。</p>							
	【相談・契約締結件数】							
年度	H26年度末	H27年度末	H28年度末	H29年度末	H30年度末	R1年10月末		
相談件数	4,631	6,834	9,149	8,593	5,723	4,225		
契約締結件数	206	234	238	249	254	276		

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
支え愛ボランティア養成・福祉教育推進事業	12,592	12,592	0	6,296			6,296	
トータルコスト	14,953千円 (前年度 14,973千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務、連絡調整業務							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域福祉を推進するため、地域での支え合い活動の担い手であるボランティアの養成・確保、養成したボランティアを活動につなげるコーディネーターの育成などの事業や、幅広い県民への福祉教育を推進する事業に対し助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 実施主体 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会</p> <p>(2) 補助の内訳 (補助率 10/10 (負担割合 国1/2、県1/2))</p>								
区分	内容							
支え愛ボランティア養成組織化事業 (8,253千円)	<p>①ボランティアバンクの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援と災害対応を柱に、福祉・災害分野のボランティア活動希望者の登録、活動先の紹介、調整等を行う「とっとりボランティアバンク」を運営する。 <p>②災害ボランティアセンターの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村社協が運営する災害ボランティアセンターの模擬訓練等を実施する。 <p>③ボランティア団体等運営人材の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村社協のボランティアコーディネーター等の養成研修を実施する。 <p>④ボランティアセンターの機能強化と団体支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県ボランティア・市民活動センターの運営、事業評価及びボランティア振興方策を検討するための委員会を開催するとともに、ボランティア情報誌による情報提供を行う。 							
福祉教育推進事業 (4,339千円)	<p>①地域で取り組む福祉教育・ボランティア活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定市町村社協において、地域の子どもたちの福祉教育等を実践する。 <p>②ボランティア体験事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生等を対象とする社会福祉施設等でのボランティア体験学習を実施する。 <p>③高校における福祉活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉教育・体験のため、高校生が自ら企画運営する地域福祉活動に助成する。 <p>④福祉教育研究委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の福祉教育の振興方策を検討するため、研究委員会を開催する。 <p>⑤福祉教育研究セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育関係者や地域の福祉推進者を対象に、福祉教育の実践経験や推進策について意見交換する。 <p>⑥福祉学習推進者スキルアップ養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉学習推進者の資質向上を図る講座を実施する。 <p>⑦福祉語り部実践講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 共に生きる福祉の理念を地域に向けて普及啓発するため、福祉関係職員が思想等を学び、実践し、語ることで共生社会の実現を目指す。 							

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
成年後見支援センター 運営支援事業	13,500	13,500	0	6,750			6,750															
トータルコスト	15,074千円（前年度 13,500千円）〔正職員：0.2人〕																					
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い																					
工程表の政策目標（指標）	—																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高齢者、障がい者等が成年後見制度の活用等により、住み慣れた地域で安心・安全な生活が継続されるよう、弁護士、社会福祉士等の専門人材による権利擁護に関する相談から支援までの一元的・専門的な支援を担う成年後見支援センターの運営を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 補助対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター 一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉 一般社団法人権利擁護ネットワークほうき <p>(2) 補助対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見支援センターの設置運営 ・困難事例の法人後見 ・成年後見制度や権利擁護に係る普及啓発 ・成年後見制度や権利擁護に係る市町村への相談支援 ・市民後見人の養成 ・法人後見の担い手の育成・活動支援 ・日常生活自立支援事業等関連制度からの円滑な移行支援 ・各関係機関との地域連携ネットワーク会議等の開催 <p>(3) 予算額 13,500千円</p> <p>1ヶ所当たり定額4,500千円×3ヶ所＝13,500千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>各圏域に成年後見支援センターが設置され、全市町村と県が一体となって支援体制を整備しており、受任件数は年々増加している。（H24.4.10（西部）、H25.4.1（東部）、H25.4.8（中部））。</p> <p>センターは広域的なセーフティーネットとして困難事例の後見受任を行いながら、後見受任の新たな担い手の育成やその活動を支援することで、地域における権利擁護体制の充実に努めている。</p> <p>各年度末における法人後見受任件数の推移 （単位：件）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受任件数</td> <td>75</td> <td>102</td> <td>121</td> <td>137</td> <td>147</td> <td>188</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受任件数は3センター合計の数値</p>									年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	受任件数	75	102	121	137	147	188
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30																
受任件数	75	102	121	137	147	188																

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活福祉資金貸付事業	20,775	22,983	△2,208	10,367			10,408	
トータルコスト	21,562千円 (前年度 23,777千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	制度周知、補助金交付事務							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付事業及び当該貸付事業のうち、平成28年鳥取県中部地震の被災者への貸付に対する償還利子相当額の軽減に対して補助を行う。</p> <p>【生活福祉資金貸付制度の概要】</p> <p>目的 低所得世帯等に対し、経済的自立及び生活意欲の助長を図るため、必要な資金を貸し付ける制度。</p> <p>種類 ・総合支援資金：生活再建までの間に必要な生活費や住宅賃貸契約を結ぶための費用等を貸付 ・福祉資金：日常生活を送る上で一時的に必要な費用等と見込まれる費用等を貸付 ・教育支援資金：高校、大学又は高等専門学校への入学や就学に必要な経費を貸付 ・不動産担保型生活資金：居住用不動産を有し、その住居に住み続ける高齢者に対して、当該不動産を担保として生活費を貸付。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 生活福祉資金貸付事業</p> <p>ア 予算額 20,734千円 イ 補助率 10/10 (国1/2、県1/2) ウ 補助の内容 生活福祉資金貸付事業に係る事務費 (人件費、事務費等) を補助する。</p> <p>(2) 被災者生活復興支援貸付事業 (生活福祉資金利子補給事業)</p> <p>ア 予算額 41千円 イ 補助率 県10/10 ウ 補助の内容 平成28年鳥取県中部地震により損壊した住宅の保全・補修に必要な経費への借入を6年間 (貸付後据置き期間含む) 無利子とし、その償還利子相当額の軽減分を補助する。</p>								

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

救護事業費	1,031	1,031	0				1,031	
トータルコスト	1,818千円 (前年度 1,031千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	行旅死亡人等の取扱に要する費用の支払							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づいて、市町村が行う引取り人のない死体の引き取り及び取扱いに要する経費である。								

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 市町村包括的福祉支援体制整備推進事業	11,175	0	11,175	6,332			4,843	
トータルコスト	19,045千円（前年度0千円） [正職員：1.0人]							
主な業務内容	制度周知、委託契約締結・委託先との連絡調整、市町村訪問、普及啓発・研修開催							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>低所得者、介護、ひきこもり対策など従来の縦割り制度による相談支援体制では解決しきれない課題に対応するため、市町村に包括的な支援体制を整備する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>各市町村の相談窓口において、表面的な相談内容にとどまらず、一步踏み込んで家庭の抱える課題を把握し多機関による重層的な解決方法を検討する仕組みを構築する。</p> <p>(1) 相談窓口強化支援 [5,120千円] <社会福祉士等に委託実施></p> <p>包括的支援体制整備推進員（1名）を配置し、市町村や市町村社会福祉協議会等による課題把握（地域力強化）の体制整備支援を行う。</p> <p>〔課題把握（地域力強化）の取組〕</p> <p>生活課題の早期発見と支援へのつなぎ、住民相互の支え合い、見守り体制の強化、居場所等支え合いの場の拡充 など</p> <p>(2) 世帯訪問調査支援事業 [3,000千円] <町村への補助（単県）等></p> <p>町村が任命する調査員が、域内世帯について訪問調査を行い、課題のある世帯を把握して支援することを後押しするため、調査員謝金の助成及び調査実施に係る研修会や世帯支援に向けたアドバイザー派遣を行う。</p> <p>(3) 多機関による重層的な課題解決サポート [690千円]</p> <p>包括的支援体制を構築し運用を始める市町村に対し、専門家等の推進チームを派遣し、具体的課題解決に向けたサポートを行う。</p> <p>（推進チーム）</p> <p>県内で実践豊富なソーシャルワーカー等による多職種チームを設置し、個別支援や地域福祉活動の具体案件に向向き、助言するとともに、課題全体を把握して包括的解決策を検討する。</p> <p>(4) 包括的支援体制のための基盤整備支援</p> <p>①トップセミナーの開催 [470千円]</p> <p>市町村長、市町村社会福祉協議会長等を対象とし、分野横断的な視点でひきこもり等をはじめとする世帯の抱える諸課題への支援の必要性と効果的な組織体制づくりのためのトップセミナーを開催する。</p> <p>②研修会の開催 [365千円]</p> <p>各市町村や社会福祉協議会・民間団体の担当者等を対象に、包括的支援体制の好事例を共有する研修会を開催する。</p> <p>③体制整備検討会の開催（3自治体程度） [1,530千円]</p> <p>アドバイザーの招聘等により、各市町村に応じた体制整備を具体的に推進するための検討会を開催する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで、複数の課題を抱える相談や相談窓口が不明瞭な相談の場合は、各相談窓口が“連携”することにより包括的支援を図ってきたが、担当者の力量やつながりに依拠する面が強く、相談支援体制の不安定性や継続性が課題となっており、支援の仕組みの確立が必要である。 併せて、これらの支援を行う人材育成やスキルアップが必要である。 行政だけではなく、地域づくりの基盤となる住民による見守りや支え合いなどの地域活動の推進や、地域活動を通して見えてくる課題を包括的に受けとめるための仕組みの確立も必要である。 								

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活困窮者に係る総合支援事業	64,268	75,483	△11,215	21,298		(雑入) 5,712	37,258	
トータルコスト	70,204千円 (前年度 78,658千円) [正職員：0.4人 会計年度任用職員：1.0人]							
主な業務内容	生活困窮者への相談支援、委託契約締結、委託先巡回事務							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

生活困窮者等の自立に向けた包括的支援 (生活・社会訓練、家計支援、就労支援、経済的支援等) を行う。

2 主な事業内容

(1) 生活困窮者自立支援事業

ア 県福祉事務所を設置する三朝町、大山町における生活困窮者自立支援法に基づく必須及び任意事業の実施

項目	予算額(千円)	財源	事業の内容
①自立相談支援事業【必須】	14,818	国庫補助 3/4	・生活困窮者に対する相談支援、自立のためのアセスメント・プラン作成等の支援 (主任相談員、相談員、就労支援員を配置) ・地域における関係機関とのネットワークづくり
②住宅確保給付金【必須】	612	国庫補助 3/4	離職者等のうち所得等が一定水準以下の者に対する有期での家賃相当額の給付
③就労準備支援事業【任意】	10,100	国庫補助 2/3	・直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対する一般就労に必要な能力の向上を目的とした生活・社会・就労訓練の実施 ・職業体験やボランティア活動に協力する事業所等の確保
④家計改善支援事業【任意】	729	国庫補助 2/3	家計管理に課題を抱える生活困窮者に対する公的制度の利用支援や家計収支改善等に関する支援 (大山町のみ)
⑤学習支援事業【任意】	1,987	国庫補助 1/2	地域における生活困窮世帯、生活保護世帯の子どもに対する学習支援 (大山町のみ)
計	28,246		

※ ①の就労支援員は町村と共同設置。②は県直営、その他は委託実施 (三朝町社協、大山町社協等)。

イ 県による市町村支援事業

(ア) 予算額 9,501千円 (財源：国庫補助1/2)

(イ) 事業内容 市町村に対して、生活困窮者自立支援制度に関する後方支援 (養成研修・現任研修の実施、支援員からの相談対応、関係機関との支援ネットワーク形成等) を行う。(委託実施)

(2) ファイナンシャルプランナーと連携した家計支援事業

ア 予算額 590千円 (財源：国庫補助1/2)

イ 事業内容 生活困窮の未然防止策として、ファイナンシャルプランナーによる世代に応じた家計啓発セミナー及び個別相談等を実施する。(委託実施)

(3) 被保護者就労 (自立) 支援事業

ア 予算額 370千円 (財源：国庫補助3/4)

イ 事業内容 県福祉事務所 (中部・西部) に圏域町村と共同で就労支援員を配置して、被保護者に対して就労指導、就労斡旋、職場開拓等を実施する。

(4) 見舞金

ア 予算額 25,561千円 (財源：単県)

イ 事業内容 県内の被保護者、母子生活支援施設入所者に対して、夏季に見舞金を支給する。

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
学習支援充実事業	1,087	1,239	△152				1,087																			
トータルコスト	2,661千円 (前年度 2,827千円) [正職員: 0.2人]																									
主な業務内容	低所得者対策 (子どもの貧困対策) としての学習支援、補助金交付事務																									
工程表の政策目標 (指標)	-																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要 各市町村が低所得者対策 (子どもの貧困対策) としての学習支援について、地域の実情に応じて取り組みやすくなるようにするため、以下の事業に取り組む。</p> <p>2 主な事業の内容</p> <p>(1) 地域未来塾応援事業 教育委員会が実施する「地域未来塾」推進事業について、より利用しやすくなるよう送迎等の経費を支援する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>予算額 (千円)</th> <th>取組予定市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「地域未来塾」推進事業 (※) で対象とならない送迎、教材に係る経費を補助 補 助 率: 県と実施自治体が各 1/2 要 件: 参加総数の 10% 以上が生活困窮世帯の子どもであること。</td> <td>15</td> <td>岩美町</td> </tr> </tbody> </table> <p>[参考] ※ 「地域未来塾」推進事業 (教育委員会) 経済的な理由等で学習が遅れがちな中学生等を含めて全ての生徒を対象とした原則無料の学習支援</p> <p>(2) 生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援充実事業 一般世帯の子どもを含めた学習支援の実施を支援する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>予算額 (千円)</th> <th>取組予定市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯を横断する事業</td> <td>生活保護世帯等の子どもだけでなく一般世帯の子どもを含めて学習支援を実施する場合に、国庫補助対象外の一般世帯の子どもに対する学習支援の経費を補助する。 補 助 率: 県と実施自治体が各 1/2 要 件: 参加総数の 10% 以上が生活保護世帯、生活困窮世帯、ひとり親の世帯の子どもであること。</td> <td>464</td> <td>倉吉市 智頭町</td> </tr> <tr> <td>放課後児童クラブの充実</td> <td>放課後児童クラブで学習支援を行う場合に学習支援に係る経費を支援する。 補 助 率: 県と実施自治体が各 1/2 上 限: 1クラブ 20万円/年</td> <td>500</td> <td>琴浦町 日吉津村 南陽町</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 子どもの貧困対策に資する検討 (鳥取県子どもの学びの環境等低所得者対策連絡会議) (予算額 108千円) 県、市町村の教育委員会や福祉部局、社会福祉協議会など低所得者対策にかかる関係者が一堂に会し、子どもの貧困対策にかかる課題、教育と福祉の連携など具体的な支援方法について検討等を行う。また、学習支援に関する研修会を実施する。</p>									内 容	予算額 (千円)	取組予定市町村	「地域未来塾」推進事業 (※) で対象とならない送迎、教材に係る経費を補助 補 助 率: 県と実施自治体が各 1/2 要 件: 参加総数の 10% 以上が生活困窮世帯の子どもであること。	15	岩美町	区 分	内 容	予算額 (千円)	取組予定市町村	世帯を横断する事業	生活保護世帯等の子どもだけでなく一般世帯の子どもを含めて学習支援を実施する場合に、国庫補助対象外の一般世帯の子どもに対する学習支援の経費を補助する。 補 助 率: 県と実施自治体が各 1/2 要 件: 参加総数の 10% 以上が生活保護世帯、生活困窮世帯、ひとり親の世帯の子どもであること。	464	倉吉市 智頭町	放課後児童クラブの充実	放課後児童クラブで学習支援を行う場合に学習支援に係る経費を支援する。 補 助 率: 県と実施自治体が各 1/2 上 限: 1クラブ 20万円/年	500	琴浦町 日吉津村 南陽町
内 容	予算額 (千円)	取組予定市町村																								
「地域未来塾」推進事業 (※) で対象とならない送迎、教材に係る経費を補助 補 助 率: 県と実施自治体が各 1/2 要 件: 参加総数の 10% 以上が生活困窮世帯の子どもであること。	15	岩美町																								
区 分	内 容	予算額 (千円)	取組予定市町村																							
世帯を横断する事業	生活保護世帯等の子どもだけでなく一般世帯の子どもを含めて学習支援を実施する場合に、国庫補助対象外の一般世帯の子どもに対する学習支援の経費を補助する。 補 助 率: 県と実施自治体が各 1/2 要 件: 参加総数の 10% 以上が生活保護世帯、生活困窮世帯、ひとり親の世帯の子どもであること。	464	倉吉市 智頭町																							
放課後児童クラブの充実	放課後児童クラブで学習支援を行う場合に学習支援に係る経費を支援する。 補 助 率: 県と実施自治体が各 1/2 上 限: 1クラブ 20万円/年	500	琴浦町 日吉津村 南陽町																							

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
低所得者等に係る中間的 就労支援推進事業	7,942	7,895	47	7,000			942									
トータルコスト	10,303千円（前年度 10,276千円）〔正職員：0.3人〕															
主な業務内容	委託契約業務等															
工程表の政策目標（指標）	-															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県に中間的就労事業所育成員を配置し、事業所の開拓・育成及び支援対象者とのマッチングを行う。また、支援機関や協力事業所が、中間的就労の取組ノウハウを共有する等により、就労支援策の推進を図る。</p>																
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>予算額 (千円)</th> <th>財 源</th> <th>事業の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中間的就労事業所育成員の配置</td> <td>7,942</td> <td>国10/10 単県</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 全県的な事業所開拓を促進する。 支援対象者の体験先のマッチングを行うとともに、協力事業所への業務切り出しの提案や助言等を行う。 中間的就労の取組に関する情報交換会や研修を開催する。 </td> </tr> </tbody> </table>									項目	予算額 (千円)	財 源	事業の内容	中間的就労事業所育成員の配置	7,942	国10/10 単県	<ul style="list-style-type: none"> 全県的な事業所開拓を促進する。 支援対象者の体験先のマッチングを行うとともに、協力事業所への業務切り出しの提案や助言等を行う。 中間的就労の取組に関する情報交換会や研修を開催する。
項目	予算額 (千円)	財 源	事業の内容													
中間的就労事業所育成員の配置	7,942	国10/10 単県	<ul style="list-style-type: none"> 全県的な事業所開拓を促進する。 支援対象者の体験先のマッチングを行うとともに、協力事業所への業務切り出しの提案や助言等を行う。 中間的就労の取組に関する情報交換会や研修を開催する。 													
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) これまでの事業実績（令和元年10月末現在）</p> <p>企業等事業所の開拓状況 263事業所 マッチング支援対応件数 20件</p> <p>(2) 改善点</p> <p>・平成28年度9月補正予算により平成28年10月から本事業を開始。開始当初は、事業所開拓を行う育成員とマッチング支援や研修・啓発等を行うコーディネーターの2名を配置し、事業所開拓を強力に進めることに注力し、平成30年度末までに259事業所を開拓した。令和元年度からはコーディネーター1名の配置とし、支援機関からの依頼に応じて、支援対象者の個別ニーズに合わせた事業の切り出しなどマッチング支援を中心に実施している。</p> <p>【参考】 中間的就労</p> <p>さまざまな事情から直ちに一般就労で働くことが難しい方に対して、本人の状況に応じて見学や職業体験・就労体験の機会を提供しながら、就労に向けた段階的支援を行う。</p>																

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																		
子どもの居場所推進事業	11,646	13,279	△1,633				11,646																		
トータルコスト	16,368千円 (前年度 18,042千円) [正職員：0.6人]																								
主な業務内容	子どもの居場所づくり事業の推進、補助金交付事務																								
工程表の政策目標 (指標)	-																								
事業内容の説明																									
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から実施してきた「子どもの居場所づくり推進モデル事業」の成果を踏まえ事業の見直しを行い、「子どもの居場所づくり事業」として、生活困窮世帯等を中心にすべての世帯を対象とした子どもの居場所づくりの拡充及び運営継続の支援を行う。 地域コミュニティで自発的に取り組まれている「こども食堂」の拡充及び運営継続を支える「とっとり子どもの居場所ネットワーク“えんたく”」に対する活動支援を行う。 																									
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 子どもの居場所づくり事業 (6,367千円)</p> <p>行政と連携し子どもの居場所づくりに取り組む市町村又は民間団体に対し、立上げ及び運営経費を支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>予算額 (千円)</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立上経費</td> <td>0</td> <td>補助率：県2/3 市町村1/3 補助上限額：2,000千円/1カ所 補助対象経費：冷蔵庫等の備品、調理室や居室の修繕、会場借上げに係る初期経費など (令和2年度当初予算では該当案件なし)</td> </tr> <tr> <td>運営費</td> <td>6,367</td> <td>補助率：県、市町村各1/2 補助上限額： <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催回数</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月16回以上 (週4回等)</td> <td>2,000千円</td> </tr> <tr> <td>月4～15回 (週1回等)</td> <td>1,500千円</td> </tr> <tr> <td>月1～3回</td> <td>1,000千円</td> </tr> </tbody> </table> 補助対象経費：会場使用料、食材費、調理・学習支援スタッフ人件費、交通費、保険料など </td> </tr> </tbody> </table>									項目	予算額 (千円)	内 容	立上経費	0	補助率：県2/3 市町村1/3 補助上限額：2,000千円/1カ所 補助対象経費：冷蔵庫等の備品、調理室や居室の修繕、会場借上げに係る初期経費など (令和2年度当初予算では該当案件なし)	運営費	6,367	補助率：県、市町村各1/2 補助上限額： <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催回数</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月16回以上 (週4回等)</td> <td>2,000千円</td> </tr> <tr> <td>月4～15回 (週1回等)</td> <td>1,500千円</td> </tr> <tr> <td>月1～3回</td> <td>1,000千円</td> </tr> </tbody> </table> 補助対象経費：会場使用料、食材費、調理・学習支援スタッフ人件費、交通費、保険料など	開催回数	補助上限額	月16回以上 (週4回等)	2,000千円	月4～15回 (週1回等)	1,500千円	月1～3回	1,000千円
項目	予算額 (千円)	内 容																							
立上経費	0	補助率：県2/3 市町村1/3 補助上限額：2,000千円/1カ所 補助対象経費：冷蔵庫等の備品、調理室や居室の修繕、会場借上げに係る初期経費など (令和2年度当初予算では該当案件なし)																							
運営費	6,367	補助率：県、市町村各1/2 補助上限額： <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催回数</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月16回以上 (週4回等)</td> <td>2,000千円</td> </tr> <tr> <td>月4～15回 (週1回等)</td> <td>1,500千円</td> </tr> <tr> <td>月1～3回</td> <td>1,000千円</td> </tr> </tbody> </table> 補助対象経費：会場使用料、食材費、調理・学習支援スタッフ人件費、交通費、保険料など	開催回数	補助上限額	月16回以上 (週4回等)	2,000千円	月4～15回 (週1回等)	1,500千円	月1～3回	1,000千円															
開催回数	補助上限額																								
月16回以上 (週4回等)	2,000千円																								
月4～15回 (週1回等)	1,500千円																								
月1～3回	1,000千円																								
<p>(2) とっとり子どもの居場所ネットワーク活動支援事業 (5,279千円)</p> <p>こども食堂等の居場所づくりの関係団体で構成する「とっとり子どもの居場所ネットワーク“えんたく”※」に対して活動助成を行うことにより、全県的な居場所の増設や取組充実につなげる。</p> <p>※令和元年度6月に団体名称変更：旧「とっとり子ども未来サポートネットワーク」</p> <p>ネットワークは、正会員であるこども食堂等と賛助会員 (鳥取県社会福祉協議会、とっとり県民活動活性化センター、鳥取県生活協同組合、鳥取県隣保館連絡協議会、県、(株)マルイ、(株)エスマート等で構成。事務局はNPO法人ワーカーズコープ</p> <p>[事業内容]</p> <p>ネットワーク事務局に支援員 (1名) を配置して、食材や寄付金の確保・配布、こども食堂開設相談、情報交流会や勉強会の開催、情報発信等を行う経費を助成する。</p>																									
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 子どもの居場所づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内のこども食堂等の居場所は51箇所 (12市町) 開設され、このうち20箇所が本補助金を活用している。 モデル事業の活用により、こども食堂等の居場所と行政等が連携し、地域の中にサポート機能を有する場づくりにつながっている。 これらの成果を踏まえ、支援のあり方を見直し、「子どもの居場所づくり事業」として安定的な運営を支援する。 <p><改善点>・実費徴収 (子どもを除く) の原則化</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催回数に応じて運営費の補助上限額を設定 <p>(2) とっとり子どもの居場所ネットワーク活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品メーカーや農家からの随時の食材提供等、賛助会員である県社会福祉協議会や県民活動活性化センター、県生活協同組合、県も連携し、サポートシステム構築や寄附金等の受領・配布を実施している。 西部 (H29年度～) と東部 (H30年度～) で取り組んでいる食材提供システムを中部 (R1.11～) でも開始したことにより、全圏域で食材提供体制が整備された。 こども食堂の関係者を対象とした食品衛生研修会を開催している。 こども食堂の増加に伴い、加盟団体も増加している。40団体 (H30年度末) →44団体 (令和元年度12月末) 																									

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県社会福祉事業 包括支援事業	30,576	37,791	△7,215			(基金繰入金) 14,300	16,276	
トータルコスト	31,363千円（前年度 38,585千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
1 事業の目的、概要								
平成29年度まで県が直接支援を行っていた施策について、より現場のニーズに即した取組になるよう補助制度を改めるため、常日頃から各種社会福祉団体と接しており、現場のニーズを十分把握している県社会福祉協議会を窓口にすることとし、円滑かつ迅速に支援を行う。								
2 主な事業内容								
県は県社会福祉協議会が各種団体の支援に必要となる経費を全額支援することとする。								
なお、補助メニューの内容については、平成29年度に県が実施している支援メニューをベースとして、現場のニーズに応じ必要な変更を県社会福祉協議会で行うことも可能とする。								
また、事業に必要な人件費（2名分）及び事務費の必要額の支援も行う。								
（単位：千円）								
区 分		予 算 額	財 源					
1 事業費 * 0 内所属名は平成29年度までの予算所管課		23,280						
(1) 鳥取県更生保護給産会補助金（福祉保健課）		80	単県					
(2) 鳥取県更生保護観察協会補助金（福祉保健課）		120	単県					
(3) 身体障がい者福祉大会開催事業費補助金（障がい福祉課）		150	単県					
(4) 鳥取県手をつなぐ育成会広報啓発事業補助金（障がい福祉課）		560	単県					
(5) 精神障がい者等によるピアサポート・研修会等開催支援事業補助金（障がい福祉課）		300	単県					
(6) 手話学習会開催事業費補助金（障がい福祉課）		1,350	単県					
(7) 肢体不自由児協会広報誌発行事業補助金（障がい福祉課）		240	単県					
(8) 肢体不自由児父母の会開催補助金（障がい福祉課）		510	単県					
(9) 手話検定等受験料助成事業費補助金（障がい福祉課）		338	単県					
(10-1) 介護職員初任者研修受講支援補助金（担い手加算・過疎地就業奨励金含む。）（長寿社会課）		5,300	基金					
(10-2) 介護生活援助型研修受講支援補助金（担い手加算・過疎地就業奨励金含む。）（長寿社会課）		1,300	基金					
(11) 働く介護家族向け「介護職員初任者研修」開催支援補助金（長寿社会課）		400	基金					
(12) 介護実務者研修受講支援補助金（長寿社会課）		6,500	基金					
(13) 介護職員・小規模事業所グループ支援補助金（長寿社会課）		800	基金					
(14) 介護老人保健施設整備費借入金利子補助金（長寿社会課）		4,332	単県					
(15) ことぶき起業支援補助金（長寿社会課）		800	単県					
(16) 外国人高齢者福祉給付金（長寿社会課）		200	単県					
2 人件費		5,996	単県					
3 事務費		1,300	単県					
合 計		30,576						

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
福祉保健部管理運営費 (民生費)	17,366	26,064	△8,698	1,006			16,360																			
トータルコスト	135,843千円 (前年度 142,753千円) [正職員：14.7人 会計年度任用職員：1.0人]																									
主な業務内容	審議会の開催、研修及び各種統計の実施、部及び課の予算・決算・庶務業務、各種連絡調整、知事表彰・叙勲・褒章事務等																									
工程表の政策目標 (指標)	-																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>福祉保健部内及び福祉保健課の各種企画調整・対応等に要する事務経費である。また、「社会福祉審議会」の開催、福祉先進県づくりの推進のため福祉専門職員の専門性向上に資する研修を体系的に実施するための経費及び国民生活基礎調査等に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 社会福祉審議会費 (1,019千円)</p> <p>【鳥取県社会福祉審議会】 根拠：社会福祉法、鳥取県社会福祉審議会条例 委員数：35名 (委員25名、臨時委員10名) 専門分科会：民生委員審査専門分科会、心身障がい福祉専門分科会、老人福祉専門分科会、児童福祉専門分科会 委員の構成： 市町村社協、ボランティア団体、民生児童委員、高齢者関係団体、障がい者関係団体、児童・母子関係団体、県医師会、県歯科医師会、鳥取大学、鳥取短期大学、県議会、青少年・文化団体、社会福祉士会、市町村等から委員を選出</p> <p>(2) 福祉職員の専門性向上事業 (156千円) 福祉関係職員の資質向上を図るための各種研修に係る経費等</p> <p>(3) 社会福祉統計調査費 (1,006千円)</p> <p>【主な統計調査】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>調査時期</th> <th>調査周期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民生活基礎調査 (所得票)</td> <td>7月予定</td> <td>毎年</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設等調査</td> <td>10月予定</td> <td>毎年</td> </tr> <tr> <td>介護サービス施設・事業所調査</td> <td>10月予定</td> <td>毎年</td> </tr> <tr> <td>福祉行政報告例</td> <td>毎月実施</td> <td>毎年</td> </tr> <tr> <td>所得再分配調査</td> <td>7月予定</td> <td>3年毎</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 管理運営費 (15,185千円) 福祉保健部及び福祉保健課の連絡調整に係る経費、各種表彰に係る経費等</p>									調査名	調査時期	調査周期	国民生活基礎調査 (所得票)	7月予定	毎年	社会福祉施設等調査	10月予定	毎年	介護サービス施設・事業所調査	10月予定	毎年	福祉行政報告例	毎月実施	毎年	所得再分配調査	7月予定	3年毎
調査名	調査時期	調査周期																								
国民生活基礎調査 (所得票)	7月予定	毎年																								
社会福祉施設等調査	10月予定	毎年																								
介護サービス施設・事業所調査	10月予定	毎年																								
福祉行政報告例	毎月実施	毎年																								
所得再分配調査	7月予定	3年毎																								

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[休止] 県立福祉人材研修センター基金造成補助事業	0	1,627	△1,627					
トータルコスト	0千円 (前年度 1,627千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
基金造成に係る県立福祉人材研修センター委託料の余剰金は、令和元年度委託業務完了後(令和2年3月末)に確定するため、休止とする。								

6目 遺家族等援護費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
戦傷病者戦没者遺族等援護事業	13,770	6,635	7,135	11,361		(雑入) 10	2,399	
トータルコスト	60,796千円 (前年度 43,944千円) [正職員: 4.7人 会計年度任用職員: 3.6人]							
主な業務内容	慰霊祭開催、補助金交付業務、表彰事務、特別給付金等の裁定、研修会の実施、療養費支給事務、市監査、恩給等に関する相談受付及び書類進達、軍歴証明事務、国庫委託金事務							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
戦傷病者や戦没者遺族等の福祉の増進を図るための援護に要する経費である。								
2 主な事業内容								
(単位: 千円)								
区 分	予算額	内 容						財源
戦没者慰霊等援護事業	2,349	<ul style="list-style-type: none"> ・県戦没者慰霊祭等の慰霊事業の執行及び旧陸軍墓地の維持管理の実施 ・県遺族会が実施する慰霊事業等への補助 ・社会福祉事業功労に対する表彰 						単県
戦傷病者遺族等援護事業	10,895	<ul style="list-style-type: none"> ・旧軍人・軍属等の公務上の死亡又は傷病に対し本人若しくは遺族に対して支給する各種給付金等に係る事務(特別弔慰金請求開始に伴う経費増) ・戦傷病者に対する療養給付等の実施 ・戦傷病者相談員及び戦没遺族相談員の設置 						国10/10
中国残留邦人等支援事業	316	<ul style="list-style-type: none"> ・中国残留邦人等の永住帰国及び自立に係る支援 ・支援給付実施機関に対する施行事務監査 						国 10/10・ 単県
恩給等事務処理費	210	<ul style="list-style-type: none"> ・旧軍人・軍属等に対する普通恩給・傷病恩給等の請求指導及び請求書類の進達 ・各種年金通算及び叙位叙勲等に係る軍歴の調査・証明 						国10/10
合計	13,770							

4項 災害救助費

福祉保健課 (内線: 7142)

1目 救助費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
救助費	2,400	2,400	0				2,400										
トータルコスト	6,335千円 (前年度 6,369千円) [正職員: 0.5人]																
主な業務内容	災害見舞金支給事務、避難被災者生活支援金制度の運用																
工程表の政策目標 (指標)	-																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県外で発生した大規模災害への見舞金並びに県内で発生した災害救助法適用外の小災害被災者への見舞金に要する経費である。また、東日本大震災、熊本地震及び平成30年7月豪雨で被災され、本県へ避難して本県に居住された場合に、当面の生活費として支援金を支給し、生活再建を支援するための経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 災害見舞金 900千円 (小災害被災者に対する見舞金) 全壊・全焼世帯: 1世帯あたり5万円 半壊・半焼世帯: 1世帯あたり2万円</p> <p>(2) 避難被災者生活支援金 1,500千円 ア 避難被災者生活支援金 (新規避難者向け) 1,000千円 (ア) 支給対象者 賃貸借住宅等 (公営住宅、民間賃貸借住宅等) または、親類宅や知人宅、ホームステイなどで1ヶ月以上居住する世帯 (者)</p> <p>(イ) 支給額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>住居 対象</th> <th>賃貸借住宅等</th> <th>親類宅や知人宅、ホームステイ等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯</td> <td>30万円</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>単身者</td> <td>15万円</td> <td>10万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 避難被災者生活再建支援金 (継続避難者向け) 500千円 (ア) 支給対象者 生活再建支援金申請時点で鳥取県に引き続き6ヶ月以上居住している者 (イ) 支給額 一人あたり5万円 (世帯員数に応じて支給)</p>									住居 対象	賃貸借住宅等	親類宅や知人宅、ホームステイ等	世帯	30万円	20万円	単身者	15万円	10万円
住居 対象	賃貸借住宅等	親類宅や知人宅、ホームステイ等															
世帯	30万円	20万円															
単身者	15万円	10万円															

1目 救助費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 社会福祉施設等 災害時非常用電源設備 緊急整備支援事業	3,300	0	3,300				3,300	
トータルコスト	5,661千円（前年度 0千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成30年の北海道胆振東部地震の直後に発生した大規模停電（ブラックアウト）をはじめ、令和元年には台風第15号により千葉県で長期間の停電が発生したほか、台風第19号では鳥取県内でも数時間の停電が広範囲で発生したことを踏まえ、入所施設を運営する社会福祉法人等及び有床の医療施設の設置者に対し、災害時に電源を確保するための非常用自家発電機の購入費用を助成することにより、災害発生時における入所者等の生活基盤や医療提供体制を維持・確保する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 実施主体</p> <p>ア 障害者支援施設、障害児入所施設及び介護保険施設等を運営する社会福祉法人又は医療法人 イ 有床診療所及び助産所の設置者</p> <p>(2) 補助対象経費</p> <p>災害時に電源を確保するための非常用自家発電機の購入費用</p> <p>(3) 補助率等 2/3（上限100千円、単県）</p> <p>(4) 予算額 3,300千円（上限額100千円×33施設）</p> <p style="margin-left: 40px;">【内訳】 障害者支援施設・障害児入所施設 4施設 介護保険施設・軽費老人ホーム・養護老人ホーム 17施設 有床診療所・助産所 12施設</p> <p style="margin-left: 40px;">※対象施設数は非常用自家発電機の整備状況、補助の要望状況等を踏まえて算定。</p> <p>(5) 事業効果</p> <p>停電発生時における医療的配慮が必要な入所者等の人工呼吸器や喀痰吸引等の電源確保、冬の防寒対策、夏の熱中症対策等</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>北海道胆振東部地震以降、社会福祉施設における非常用自家発電機の整備が国庫補助事業の対象とされたものの、大規模な設備の整備が対象であることから社会福祉法人等の負担感も大きく、非常用電源の整備が進んでいない状況にある。</p> <p>医療施設については、平成23年度から平成26年度まで実施した「災害時に強い医療機関整備事業」（鳥取県地域医療再生基金）により、非常用電源等の整備を推進してきたが、一部の有床診療所等において未整備の状況にある。</p>								

1目 救助費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)被災者生活復興支援貸付事業(災害援護資金利子補給事業)	125	0	125				125	
トータルコスト	912千円(前年度0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
平成28年鳥取県中部地震に係る災害援護資金を借り受けた被災者に、その償還に係る利子相当額の利子補給を行う市町村に対し、利子相当額の2分の1(1.5%)を補助する。								

2目 備蓄費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
備蓄費	3,009	43	2,966			(財産収入) 35	2,974	
トータルコスト	3,796千円(前年度837千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	災害救助基金の運用依頼、同基金運用益の同基金繰入事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
災害救助法に基づく災害救助基金の積立及び運用に要する経費である。								
(1) 法定積立最少額の不足分								
令和2年度法定積立最少額 267,981,480円								
令和元年度末基金残高見込額 265,008,170円								
積立必要額 2,973,310円								
(2) 基金運用に伴う収益分 35千円								

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

福祉保健課 (内線: 7142)

1目 公衆衛生総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
衛生統計費	3,762	13,978	△10,216	3,718			44	
トータルコスト	23,306千円 (前年度 31,442千円) [正職員: 2.2人 会計年度任用職員: 0.8人]							
主な業務内容	各種統計の記入、とりまとめ及び国への報告							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
保健衛生行政推進の基礎資料を得るための各種調査及び人口動態調査集計システムの保守に要する経費である。								
【主な統計調査】								
調 査 名		実施時期		調査周期				
国民生活基礎調査 (世帯票)		6月予定		毎年				
人口動態調査		毎月実施		毎年				
患者調査		9月予定		3年毎				
受療行動調査		10月予定		3年毎				

福祉保健課 (内線: 7145)

1目 公衆衛生総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原爆被爆者保護費	115,295	122,171	△6,876	109,348			5,947	
トータルコスト	133,036千円 (前年度 137,253千円) [正職員: 1.9人 会計年度任用職員: 1.0人]							
主な業務内容	医療機関及び国との委託契約、各種手当等の認定・支給事務、療養費支給事務、補助金交付業務、国庫負担金等事務							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
原子爆弾被爆者に対する保健、医療及び福祉にわたる援護施策に要する経費である。								
2 主な事業内容								
(単位: 千円)								
区 分	予算額	事 業 内 容						
原 爆 被 爆 者 健 康 診 断 費	2,393	原子爆弾被爆者に対する健康手帳の交付及び健康診断の実施 (国10/10)						
	500	鳥取県原爆被害者協議会の行う援護事業及び教育宣伝事業に対する助成 (単県)						
原爆被爆者保護費	111,194	各種手当の認定及び支給事務、介護保険サービス等利用料の個人負担分の全額助成 (国10/10) (国8/10・県2/10) (国1/2・県1/2)						
	416	鳥取県原爆被害者協議会の行う慰霊式典に対する助成 (国5/8・県3/8)						
標準事務費	792	事業に係る標準事務費 (国10/10)						
合 計	115,295							

1目 公衆衛生総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉保健部管理運営費 (衛生費)	81	81	0				81	
トータルコスト	1,655千円 (前年度 1,669千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	医療・保健分野に係る各種連絡調整・対応							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明	全国衛生部長会への参加に係る経費である。							

5目 母子衛生費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
優生手術被害者支援事業	600	1,200	△600				600	
トータルコスト	2,961千円 (前年度 3,581千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	調査、訪問、補助金事務等							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

旧優生保護法による優生手術の該当者であると申し立て、相談をされた方及びその御家族に対して面談等を行い、現状やお気持ちに寄り添いながら必要な支援を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
訴訟支援	被害者が訴訟への参加を希望される場合に必要となる費用を支援する。 (例：裁判所までの交通費、成年後見人申し立て費用の支援等)	318
同行支援	被害者が救済を受けるため活動される際、若しくは県が行う面談の際に、介助者等の同行が必要となる場合に、必要となる費用を支援する。 (例：介助者・手話通訳者等への謝金、介助者・手話通訳者・家族等同行者への旅費等)	199
その他の支援	個々の被害者の困り感をお聞きしながら必要な支援を行う。 (例：カウンセリング費用への支援等)	83
合計		600

※旧優生保護一時金支給法及び一時金支給等業務事務取扱交付金に該当しない部分

【参考】本県の請求等状況

(1) 請求等状況 ※令和元年12月31日現在

区分	件数
県が把握している被害者の可能性がある人数	16
請求書進達人数	10
請求が認定された人数	7

3項 保健所費

福祉保健課 (内線: 7142)

1目 保健所費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
指導管理費	55	55	0				55	
トータルコスト	842千円 (前年度 55千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	保健所との連絡調整等							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明	全国保健所長会への参加及び社会医学系専門医制度における専門医・指導医登録に係る経費である。							

中部総合事務所福祉保健局 (電話: 0858-23-3121)

1目 保健所費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 中部総合事務所福祉保健局運営費	6,129	3,699	2,430				6,129	
トータルコスト	29,739千円 (前年度 27,513千円) [正職員: 3.0人]							
主な業務内容	保健所及び福祉事務所の管理運営費、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明	中部総合事務所福祉保健局の管理運営・企画調整等に要する経費である。							

西部総合事務所福祉保健局 (電話: 0859-31-9315)

1目 保健所費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 西部総合事務所福祉保健局管理運営費	23,168	17,411	5,757				23,168	
トータルコスト	58,142千円 (前年度 17,411千円) [正職員: 3.7人 会計年度任用職員: 2.1人]							
主な業務内容	保健所及び福祉事務所の管理運営、庁舎管理、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明	西部総合事務所福祉保健局の管理運営・企画調整等に要する経費である。							

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	3,812,351	3,829,692	△17,341	70,943		(負担金) 690 (使用料) 189,222 (手数料) 13,771 (受託収入) 94 (雑入) 96,238	3,441,393	

事業内容の説明

一般職員438名、定数外職員41名及び会計年度任用職員92名の人件費である。

※正職員左()内は定数外職員数

(単位: 千円、人)

区分			本年度		前年度		財源内訳			
款名	項名	目名	予算額	職員数	予算額	職員数	国庫	起債	その他	一般財源
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	763,494	正職員 (12)86 会計年度 26	844,385	正職員 (26)89 非常勤 13	21,424		(手数料) 1,868 (雑入) 84,610	655,592
民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	1,536,676	正職員 193 会計年度 37	1,501,631	正職員 191 非常勤 30	19,126		(負担金) 690 (使用料) 189,222 (受託収入) 94 (雑入) 964	1,326,580
民生費	生活保護費	生活保護総務費	108,691	正職員 15 会計年度 1	105,702	正職員 15	22,024		(雑入) 6	86,661
衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	252,621	正職員 33 会計年度 6	258,174	正職員 34 非常勤 6	5,745		(雑入) 36	246,840
衛生費	保健所費	保健所費	419,778	正職員 55 会計年度 9	414,471	正職員 55 非常勤 8	2,624		(雑入) 52	417,102
衛生費	医薬費	医薬総務費	731,091	正職員 (29)56 会計年度 13	705,329	正職員 (28)56 非常勤 11			(手数料) 11,903 (雑入) 10,570	708,618
計			3,812,351	正職員 (41)438 会計年度 92	3,829,692	正職員 (54)440 非常勤 68	70,943		300,015	3,441,393

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉監査指導課（内線：7140）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会福祉法人指導強化事業	4,178	13,308	△9,130	500			3,678	
トータルコスト	43,680千円（前年度 37,122千円） [正職員：3.0人 会計年度任用職員：5.7人]							
主な業務内容	社会福祉法人指導監査							
工程表の政策目標（指標）	福祉サービスの質の向上及び利用者への情報提供							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>社会福祉法人の運営の適正化・健全経営の推進を図り、適切な福祉サービスが安定して提供できるよう、指導監査や許認可を行うとともに、各種研修会等を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 社会福祉法人指導監査の充実 [3,665千円] 社会福祉法に基づき社会福祉法人の運営の適正化を指導するため法人指導監査を実施するとともに、関係機関等との連携を図るために要する経費である。</p> <p>(2) 各種研修会の実施 [513千円] 法人の役職員及び県の監査担当者の資質向上を図るために実施する各種研修会等に要する経費である。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な専門的知識（法律・財務・会計）を要する指導監査に対応するため、公認会計士及び弁護士同行による指導監査を実施し、専門家の視点での監査の着眼点、法的な見解等について助言・指導をいただきながら、監査を実施している。 ・福祉保健局等が行う施設監査における会計面の監査強化に当たり、法人監査と施設監査の情報共有・連携強化を図っている。 ・施設監査所管課及び県内4市をメンバーに社会福祉事業指導監査等連絡調整会議を開催し、監査における指摘事項の統一や情報の共有を図っている。 								

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会福祉法人育成事業	37,697	39,338	△1,641				37,697	
トータルコスト	40,845千円（前年度 42,513千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の政策目標（指標）	福祉施設サービスの質の向上及び利用者への情報提供							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内社会福祉法人の健全な育成を図るため、運営費に対する支援等を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
項目	予算額（千円） 上段（ ）内は 前年度予算額	実施主体	補助率等	事業の内容				
鳥取県民間社会福祉施設運営費補助金（一般事業）	(28,700) 28,700	社会福祉法人等が経営する社会福祉施設（保育所、介護保険対象施設、ケアハウス等を除く。） （※1）	1施設当たりの平均補助金額2,500千円（上限）	施設の人件費・事務費を助成する。				
独立行政法人福祉医療機構資金借入金利子補助金	(4,134) 2,417	社会福祉法人等	支払利息額の1/4又は1/2	独立行政法人福祉医療機構から借入を行った施設整備借入金に係る支払利子の一部（1/4又は1/2）を補助する。（※2）				
福祉施設経営指導事業補助金	(6,504) 6,580	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会	定額	社会福祉施設を営する法人に対し、入所者処遇や施設経営等に関する助言、指導援助及び巡回相談等を行う。				
<p>（※1）市町村の関与が大きいと知事が認めた法人等を除く。</p> <p>（※2）平成17年3月31日までに借入を行ったものに限る。</p>								

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業	1,176	1,183	△7				1,176	
トータルコスト	5,898千円(前年度 5,946千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	評価推進委員会の開催、評価調査者研修、評価機関の指導・監督							
工程表の政策目標(指標)	第三者確認評価の受審施設数の増							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県が認証した評価機関が、専門的かつ客観的な立場から福祉サービス提供事業者のサービスの質を評価することにより、福祉サービスの質の向上を図るとともに、評価結果をインターネット等で公表することにより、利用者に対する情報提供を図り、もって利用者の適切なサービスの選択に資する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 評価推進委員会の運営 [257千円] 学識経験者等7名で構成する評価推進委員会の開催に要する事務費(年3回) ※審議内容 評価制度の整備、見直し及び評価機関の認証等</p> <p>(2) 評価調査者継続研修 [248千円] 県が登録した評価調査者の知識・技能のフォローアップ、資質維持のための研修(年2回)</p> <p>(3) 評価調査者養成研修(県社協委託) [608千円] 新たに名簿登載する評価調査者を養成するための研修(年1回)</p> <p>(4) 評価機関の指導、監督等 [63千円] 監督、指導及び関係機関との連携に要する事務費</p>								
社会福祉施設職員等退職手当共済事業	188,448	194,687	△6,239				188,448	
トータルコスト	189,235千円(前年度 195,481千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	福祉サービスの質の向上及び利用者への情報提供							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済事業に補助金を交付し、民間社会福祉施設職員の処遇確保及び施設経営の安定を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>社会福祉施設職員等退職手当共済法第19条に基づき、独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済事業による退職手当支給に要する経費の1/3を補助する。 (負担割合:国1/3、県1/3、事業主体1/3)</p>								

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉サービス利用者 苦情解決事業	9,529	9,915	△386	4,764			4,765	
トータルコスト	10,316千円(前年度10,709千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	福祉サービスの質の向上及び利用者への情報提供							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>福祉サービスに対する利用者の苦情や意見を幅広く汲み上げ、サービスの質の改善を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会に設置される「福祉サービス運営適正化委員会」の活動等に対して助成する。(補助率:10/10<国1/2、県1/2>)</p>								
(単位:千円)								
区 分		予 算 額		内 容				
事務局運営費		7,285		事務局人件費、消耗品費(共同使用負担金・コピー代等、光熱水費)、通信運搬費、手数料				
会議等開催経費 (選考委員会 1回) (運営適正化委員会 2回) (運営監視小委員会 6回) (苦情解決小委員会 6回)		1,434		運営適正化委員会の開催経費等				
広報、啓発活動費等		810		パンフレット製本費等				
合計		9,529						
鳥取県民間社会福祉 施設整備等補助事業	10,359	10,359	0				10,359	
トータルコスト	13,507千円(前年度13,534千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	福祉サービスの質の向上及び利用者への情報提供							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>老朽化した民間社会福祉施設の改修・修繕を促進し、施設環境の改善と入所者等の処遇改善を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>財政基盤が脆弱なため整備が進まない老朽化した民間社会福祉施設の建物及び設備の改修・修繕等に対して補助を行う。</p> <p>(1) 対象施設</p> <p>社会福祉法人等が経営する社会福祉施設(介護保険対象施設、ケアハウス等を除く。) ※市町村社会福祉協議会等市町村の関与が大きいと知事が認めた法人の施設を除く。 ※高額繰越金等を有する施設を除く。</p> <p>(2) 補助対象事業</p> <p>設置後10年以上が経過した施設又は設備(例:外壁、屋上防水工事、給排水設備、冷暖房設備、消防用設備)の改修・修繕。 ※総事業費が50万円以上1,000万円未満(通所・利用施設は上限が500万円未満)のものが対象。</p> <p>(3) 補助率等</p> <p>①補助対象経費の3/4(施設の利用が施設所在市町村の住民に限られない施設) ②補助対象経費の1/2(施設の利用が概ね施設所在市町村の住民に限られる施設)</p>								

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】鳥取県厚生事業団社会福祉施設解体費補助金	0	136,874	△136,874					
トータルコスト	0千円(前年度136,874千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
対象となる施設の解体撤去予定がないため、廃止する。								

3項 生活保護費

1目 生活保護総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保護行政費	13,316	17,811	△4,495	1,877			11,439	
トータルコスト	85,787千円(前年度86,078千円) [正職員:8.5人 会計年度任用職員:2.0人]							
主な業務内容	福祉事務所の監査、保護の決定及び調査							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>生活保護に係る各種の調査や福祉事務所に対する監査などを行い、生活保護の適正実施を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>生活保護に係る各種の調査、監査、適正化推進事業の実施に要する経費である。</p>								
(単位:千円)								
区 分				予算額	財 源			
法 施 行 事 務 費				5,837	国1/2、単県			
生活保護適正実施推進事業				7,159	国3/4、国2/3、国1/2、単県			
監 査 委 託 事 業				320	国10/10			
合 計				13,316				

2目 扶助費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
扶助費	402,637	402,006	631	190,856		(雑入) 3,606	208,175	
トータルコスト	434,904千円（前年度 437,727千円） [正職員：4.1人]							
主な業務内容	生活保護費支払事務、県負担金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 生活に困窮する者の健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その者の自立を助長する。</p> <p>2 主な事業内容 生活に困窮する者の健康で文化的な最低限度の生活の保障、市及び福祉事務所を設置する町村が保護した居住地がない又は明らかでない者への負担金の支給等に要する経費である。</p> <p>(1) 生活保護費 258,082千円（国3/4、単県）</p> <p>(2) 現所在地保護者県負担金 144,555千円（単県）</p>								